

研究職員の公募について

平成30年4月20日

この度、公益財団法人海洋生物環境研究所では以下の要領で研究職員を公募します。意欲ある皆様の応募をお待ちします。また、関係各位にお知らせいただくとともに、適任者の応募についてお取計らい下さいますようよろしくお願い申し上げます。なお、当所の事業活動全般に関する詳細は当所ウェブサイトをご参照下さい。

<http://www.kaiseiken.or.jp/>

1. 採用分野：海洋環境学、海洋生態学、海洋生物学（海藻、ベントス、プランクトン）
2. 採用人員：若干名
3. 採用予定時期：平成31年4月1日
4. 応募資格：
原則として上記専門分野の学部卒業以上（平成31年3月修了見込み者を含む）。

5. 公募の背景と求める人材像

海生研は設立以来、発電所温排水（取放水）影響の予測評価に必要な科学的知見を得るため、発電所周辺海域などにおける現地調査や室内実験、野外実験を実施してきました。また、その時々々の社会のニーズ・要請に応え、国や関連団体、関連研究機関と協力し、全国の原子力関連施設沖合海域における海洋環境放射能調査、沿岸域における微量化学物質調査、沿岸環境の保全に関する調査研究、気候変動や二酸化炭素が及ぼす海洋環境影響など、幅広い調査研究活動を実施しています。

本公募では、沿岸環境アセスメント技術の高度化、沿岸・沖合海域の環境・生態系・生物資源の保全に関する調査研究、海洋調査技術開発に興味のある人材を求めています。さらに、専門分野の研究を深化させるとともに、幅広い研究分野に興味を持って業務に従事できる方、研究チームの一員としてチームワークを重視して円滑に業務を遂行できる方、国内外の関係機関と協同する業務にもチャレンジできる方、英語が堪能であるか学習意欲のある方の応募を期待しております。

また、当研究所は民間団体であり、協力機関等からの寄付と国等の委託事業費を財政の基盤としております。競争的研究資金による先進的な研究のみならず、これら受託事業としての地道な実験・調査にも、積極的に担当していただける方を求めています。

6. 提出書類

- 1) 履歴書（市販様式可。高等学校卒業から記載する。本人自筆。写真添付。連絡先の電話No. およびE-mailアドレス必須）。

- 2) 卒業論文、修士論文または博士論文概要（1,000字程度）。
- 3) 研究業績リストおよび主要論文（2編程度）の別刷（またはコピー）各1部。
- 4) 学部、修士・博士課程以外で、研究・実務実績がある場合はその概要（1000字程度）。

7. 応募書類提出期限 : 平成30年6月15日（金）必着

8. 提出書類送付先

〒162-0801 東京都新宿区山吹町3-4-7番地 藤和江戸川橋ビル 7階
（公財）海洋生物環境研究所 総務GM 根立 洋

封筒に「応募書類在中」と朱書し、簡易書留等で送付してください。応募書類は本公募の選考に係る作業の目的以外には使用しません。なお、特に要望がない限り、応募書類は選考後も返却いたしません。

9. 問い合わせ先

（公財）海洋生物環境研究所 総務GM 根立 洋

E-mail nedachi@kaiseiken.or.jp

必ず件名に「研究員応募」と入れて下さい。なお、電話・ファックスでの問い合わせには応じられません。

10. 選考方法

書類審査（一次選考）と面接（二次選考）を行います。一次選考合格者には6月27日（水）以降に合格通知と面接の日程調整（旅費支給）をさせていただきます。面接に当たっては以下の書類を提出願います。

- 1) 自己PR・今後の業務に対する抱負（様式フリー、A4 1～2枚程度）
所有する資格、所属学会、獲得した外部資金などあれば記載する。
- 2) 成績証明書（学部、修士、博士）
- 3) 修了（見込）証明書
- 4) 健康診断書
- 5) 指導教官、または応募者について参考意見を述べることのできる人（2名）の氏名および連絡先。

以上

参考データ

1. 給 与：当所職員給与規程により支給
(参考：学士修了月給 207,200 円、修士修了月給 224,400 円、
博士修了月給 257,500 円)
2. 諸手当：扶養手当、職務手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、
通勤手当、期末手当（年2回：6月、12月）など
3. 退職金：職員退職手当支給規程により支給
4. 昇 給：原則年1回
5. 勤務地：中央研究所（千葉県夷隅郡御宿町岩和田 300 番地）
6. 勤務時間：8 時 50 分 ～ 17 時 20 分、休憩時間 12:00 ～ 13:00
7. 休 日：土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始、創立記念日(11月27日)
8. 休 暇：有給休暇；年 20 日、特別休暇；夏期、結婚、忌服など
9. 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
10. 福利厚生：住宅資金利子補給制度、宿舍貸与制度など

以 上